

【新型コロナウイルス】日本の水際対策強化(COVID-19 検査証明書不所持者の上陸拒否)(3月19日より)

2021年3月15日  
在ブリスベン総領事館

- 3月9日、日本政府は、変異株による感染が海外において拡大していることを踏まえ、政府として水際対策を一層強化することを発表しました。
- 本強化措置により、3月19日(金)以降、日本への全ての入国者(日本人を含む)は、出国前72時間以内に実施した新型コロナウイルスの検査証明書を提出できない場合、検疫法に基づき、日本への上陸が認められず、航空機への搭乗も拒否されることとなりますのでご注意ください。
- また、検査証明書のフォーマットが改訂され、認められる検査方法が追加されました。

日本語版:<https://www.mhlw.go.jp/content/000753106.docx>

英語版:<https://www.mhlw.go.jp/content/000753107.docx>

本措置の詳細については、以下の厚生労働省HPをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

豪州国内における検査証明書取得可能機関については下記をご覧ください。

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100134350.pdf>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所:Level [17, 12 Creek Street, Brisbane](#) QLD4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(「たびレジ」良くある質問)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/fq.html>

